

Harmony

第9号

問 人権市民相談課 TEL 06-6992-1512

困難な問題を抱える女性への支援

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」が令和6年4月1日から施行されました。性暴力やDV(配偶者からの暴力など)、貧困などさまざまな困難な問題に直面している女性への支援をするための新法です。

女性が抱える問題は多様化し複合化し、複雑になっています。不同意性行為による性暴力、ドメスティック・バイオレンス(DV)による被害、居場所をなくした若年女性への性的搾取、さらには新型コロナウイルス感染症などによる生活の困窮、女性の自殺率の増加などが明らかになっています。

こうした困難な問題に直面している女性を支援して、女性の人権が尊重され、女性が安心して自立して暮らせる社会の実現を図ることを目的に、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」が制定されました。

人権市民相談課はこれまで、市民の皆さんの身近な窓口として、「女性のための悩み相談」など、さまざまな人権相談に対応してきました。

令和6年4月から女性支援新法の施行に伴い、女性相談支援員を配置し、ワンストップの女性相談窓口を開設しました。

支援を必要とする女性に対し、本人の意思を尊重しながら、一人一人が置かれている状況に応じて、相談、行政機関や民間団体などと連携・協働して、支援していくことをめざします。



男女共同参画週間

平成11年6月23日に施行した男女共同参画社会基本法の目的、基本理念に対する理解を深めるため、毎年6月23日から29日までを男女共同参画週間と定め、全国でさまざまな啓発事業がおこなわれています。

女性相談支援員が配置されました



女性相談支援員
しもだきみこ
下田公子氏

皆さんはNHK連続テレビ小説「虎に翼」をご覧になっておられますか。ドラマで描かれる男女不平など、性的役割分業は今の日本につながっています。さらに「自己責任」が問われる社会の中では、困難を感じても訴えにくい、自分の考えや思いを言いづらい状況があります。女性は性暴力やDVの被害など誰にも言えない困難、母子家庭や単身女性の貧困など解決しづらい困難、それらを抱え一人で悩む状況におかれやすいといえるのではないのでしょうか。

女性相談支援員は、困難を抱える女性が安心して生活できるよう、さまざまな制度の利用や相談窓口の活用により、関係機関や民間団体と連携し、一人一人の状況や思いに寄り添った支援を提供します。女性相談支援員として何ができるのか、まだまだ模索中ですが、皆さまに教えていただき一緒に考えることから始めたいと思っています。

市役所5階人権市民相談課にありますので、何かありましたらお立ち寄りください。

困難な問題を抱える女性のための相談

時 6月23日(日) 9:00~12:00
場 市役所5階人権市民相談課
相談員 女性相談支援員
下田公子氏

はじめの難関《踏み出す勇気》 女性の悩み相談からみえる 困難な問題



相談員
心理臨床カウンセラー
なかいのりこ
中井紀子氏

談にたどり着くまでに時間がかかってしまいます。長年その状況や問題から身を守ってきた術は、思考や態度にも影響を与え、生き活きたとした貴女らしさを失わせていきます。この状況は私が至らないからだ、頑張りが足りないのだと自分を追い込んでしまう。私が我慢すれば何とかかなるはず。また心配を掛けたくないから話せない、こんな内容誰にも話せない、と一人で抱え込んでしまうことで更に相談への道が遠のきます。

初めてご相談に来られる時、相談しに行くと思ひ、予約の電話をする時、それは思ひのほか大きな決心が必要で、とても勇気のいることです。ご自身の内にある何層もの扉を開けて、たどり着く場所かもしれません。相談しに行くかと思ひ悩み、迷っている間に何年も過ぎてしまったというお話もよく伺います。どんな所だろう、何から話をしたらいいのだろう、上手く話せるだろうか、言いたい事がまとまらない、自分の考えもよく分からない、分かってもらえないだろうか、こんな話をしていいのかしら、など。さまざまな思いや不安を長い間抱え、ある時、心を決めて来室されます。相談にたどり着くまでの決心と行動はとても勇気のいるものですが、ご自身の為に生きはじめる大切なきっかけとなります。

ただその一步は、その方を取り巻いている環境からの影響により少し踏み出し辛く、相

調も不調になり徐々に動く気力も失われ物事を深く考えられなくなる、思考がまとまらない状態で時間を過ごしてしまいます。悩んで過ぎていく時間。これはご本人のせいではありません。早い段階で誰かに話を聞いてもらい、何処かにつながる事が大切です。お話を伺っていると、もっと早く相談していたらと多くの方が語られます。ご自身の人生を諦めてしまわないで自分の為に動いてあげる、踏み出す勇気、その一步を応援しています。

女性のための悩み相談

心理臨床カウンセラー・中井紀子氏
時 第1~第4火曜日 13:00~16:00
要予約(祝日・年末年始は休み)
場 市役所5階相談室507
申・問 人権市民相談課

【LGBTQ+を知る】 映画鑑賞と交流会

映画「心の性を生きる〜いよたみのり〜」
(27分)の鑑賞と交流会
ファシリテーター 藤原直氏

時 6月29日(土) 14:00~16:00
場 中部エリアコミュニティセンター
定 先着20人
申 電話・オンライン申請
問 人権市民相談課
TEL 06-6992-1512



オンライン
申請



守口市男女共同参画週間記念のつどい

絵本作家・あおきひろえ 絵本ライブ「ほっこり、クスっと」

時 6月23日(日) 14:00~15:30
場 中部エリアコミュニティセンター
対 幼児・小学生から大人まで
定 先着76人(申し込み必須)
申 電話・オンライン申請
問 人権市民相談課
TEL 06-6992-1512

オンライン
申請

